宣言日 令和6年4月1日



事業場名

株式会社 熊谷組 東北支店

SafeworK 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

〇支店長安全宣言

「みんなで守ろう職場の安全、みんなで創ろう職場の絆」

- 1、法律・社内基準を遵守し墜落災害の防止。
- 2、危険作業に関わる作業手順書の確認・周知・遵守。
- 3、作業計画書に基づくクレーン災害の防止。
- 4、災害発生に繋がる危険性の低減。

○労働者の宣言

- 1、墜落防止設備の徹底、危険個所の立入禁止表示の徹底、 墜落制止用器具使用の徹底を実施する
- 2、三大災害に関わる作業手順書作成と遵守を徹底する
- 3、決定した作業計画書や手順の遵守、吊荷落下防止対策を 徹底する
- 4、高齢者·未熟練者(特に外国人)·入場1週間未満への配慮 と指導、安全宣言運動、一声かけ運動を実施する

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。